

9/12（火） 第4回子どもの生活委員会

委員会テーマ ～子どもの貧困の実態と対策について～

松本市こども福祉課家庭児童福祉司の山本修平さんをお招きし、「子どもの貧困と実態とその解決に向けた取組み」についてご講演をいただきました。

「子どもの貧困って！？・・・」戦後じゃあるまいし、日本は先進国なのに貧困なんてあるんですか？・・・なんてところから話が始まります。H27年の子供の貧困率は13.9%ということです。世間の1割以上の子供が貧困なんて？と思うのが普通だと思いますがそのようです。ここでいう貧困というのは相対的貧困という数値を基にしています。では相対的貧困が解消すれば子どもの貧困問題もなくなるのか？というところでもないようです。

お金の問題は大きな要因ですが他にも傷病や障がい、国籍の違いなどいろいろな問題があり非常に対策が難しいとのこと。

松本市では平成25年4月に「子どもの権利に関する条例」を施行し、具体的な取組みとして、対策推進会議の発足、子ども食堂や学習支援に取り組む民間団体との連絡会議の開催、実態調査、子どもの居場所づくり事業の創設等を掲げました。

それから2年半が経ち……。私が生まれ住み暮らすこのまちは皆が支え合えるまちだと思っています。このまちに泣いている子どもが一人も居なくなること信じて。

松本市PTA連合会広報委員会

取材者：中林 玲